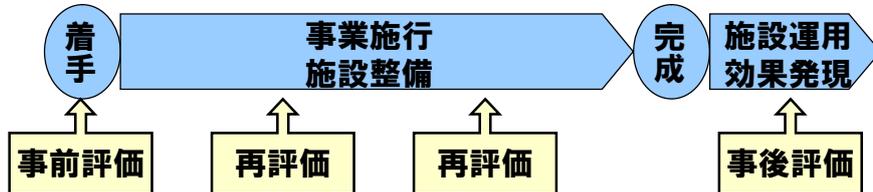


# 事業再評価について

平成25年1月24日  
千葉県

## 千葉県県土整備部における公共事業評価制度

目的：県土整備部が実施する公共事業について、事業の効率化及び事業着手から完成に至る過程の透明性の向上を図る



再評価は、5年毎又は社会経済情勢の変化等により必要が生じた場合に実施

## 再評価の視点

1. 事業の必要性等に関する視点
  - ① 事業を巡る社会経済情勢等の変化
  - ② 事業の投資効果
  - ③ 事業の進捗状況
2. 事業の進捗の見込みの視点
3. コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

↓  
対応方針(案)を県が作成

↓  
学識経験者等の意見聴取

← 流域懇談会

↓  
意見を踏まえ、県が対応方針を決定